



氏 名 大谷美紀子

事務所：大谷&パートナーズ法律事務所

住 所：〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-4-3
久保ビル 2階

電 話：03-5357-7521

F A X：03-5357-7531

主 な 経 歴

1987	上智大学法学部国際関係法学科卒業
1990	弁護士登録
1999	コロンビア大学国際公共政策大学院修士課程修了（人権人道問題専攻）
2003	東京大学法学部政治学研究科修士課程専修コース修了（国際法）
2003～	東京家庭裁判所調停委員

主 な 取 り 扱 い 分 野

家族法（離婚、子の親権・監護問題、面会交流、養育費）（特に国際家族事件）

主 な 著 書

2012 『涉外離婚の実務』（共著）

仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

私は家族法の問題は、できるだけ当事者たちの話し合いによって解決することが望ましいと考えています。特に、違う法制度や文化の背景をもつ国際結婚の夫婦の離婚に伴う子

どもの問題は、どちらかの国のみの法律にしたがい裁判所で決定するのでは、当事者の一方にとっては納得しにくい結果となることが多く、それだけにより話し合いによる解決が適しています。そのためには、適切な調停制度が利用できることが必要であり、そのためのお手伝いができればと思っております。